

<祈りのために>

イエスは、気を落とさずに絶えず祈らなければならないことを教えるために、弟子たちにたとえを話された。「ある町に、神を畏れず人を人とも思わない裁判官がいた。ところが、その町に一人のやもめがいて、裁判官のところに来ては、『相手を裁いて、わたしを守ってください』と言っていた。裁判官は、しばらくの間は取り合おうとしなかった。しかし、その後に考えた。『自分は神など畏れないし、人を人とも思わない。しかし、あのやもめは、うるさくてかなわないから、彼女のために裁判をしてやろう。さもないと、ひっきりなしにやって来て、わたしをさんざんな目に遭わすにちがいない。』」それから、主は言われた。「この不正な裁判官の言いぐさを聞きなさい。まして神は、昼も夜も叫び求めている選ばれた人たちのために裁きを行わずに、彼らをいつまでもほうっておかれることがあろうか。言うておくが、神は速やかにさばいてくださる。しかし、人の子が来るとき、果たして地上に信仰を見いだすだろうか。」（ルカによる福音書 18章 1-8節）

私たちの祈りは「主よ、来りませ」という祈りに尽きます。なぜなら、この世は不正と腐敗で満ちており、正義よりも力とお金が勝るような事態がしばしば起きるからです。主のみが正しく、公正な裁きをもって世を統べ治めたもう神の支配の完成を待ち望むことは、私たちだけでなく、旧約の時代も弱い立場の者たちの切なる願いでした。

旧約の時代、裁判官が賄賂をもらって無実の人を陥れたりする不正もあったようです。貧しい者、孤児、やもめなど社会的弱者は極めて不利な立場に置かれていました。しかし、イエスの譬えに出て来るやもめは、裁判官が願いを聞くまでしつこく「相手を裁いて、わたしを守ってください」と訴えるのです。相手とはやもめに暴虐を行う者で、亡夫の借金の返済を迫ったり、搾取したりするケースが絶えなかったようです。賄賂をもらうような裁判官は、人からの助けのないやめものために公正

な裁きなどするはずがありません。それでもやもめは諦めないのです。裁判官は「神など畏れないし、人を人とも思わない」と自認していますが、執拗な訴えを止めさせるために裁判をせざるを得ないのです。心を入れ替えた訳でも、正義感からでもありません。

「選ばれた者」である私たちは、神が義であられるだけでなく、憐れみに富み、忍耐強く、慈しみ深い方であることを知っています。不正な裁判官ですら根負けして裁きをするくらいですから、ましてや憐れみ深い神が、世の不正や私たちの祈りも見過ごされるわけはありません。熱心な祈りを聞いてくださるのです。求められるのは、主に対する絶対的な信頼を持って祈り続けることです。それは終わりの日の完成を信じて歩む信仰ですが、「人の子が来るとき、果たして地上に信仰を見いだすだろうか」というキリストの言葉は重く、今日の教会の信仰への問いかけになっているのです。

<祈り> 主よ、私たちが憐れんでください。私たちはあなたにのみより頼みます。主よ、来てください。あなたの御子が十字架に死んで、復活され、死に勝利されたことを深くおぼえさせてください。あなただけが、世の終わりまで共にいてくださるのですから。

条 広国 （大会靖国神社問題特別委員会書記・函館相生教会牧師）

新シリーズ『その時に備えて Part 2』を読む（10）

小塩海平（東京告白教会長老）

Q8 天皇の「慰霊の旅」も問題だということですか？

A8 天皇の激戦地訪問の問題は、A6 で触れたので、ここでは「慰霊」について考えてみましょう。近年、報道においても「慰霊」という言葉がよく使われるようになっていきます。

しかし、亡くなった方の死を悼み、生前の思い出を心に刻むことは、英語で言えば「Memorial」であり、日本語では「追悼」が適切な用語です。それに対して「慰霊」とは、「死者の霊を儀式等で慰める」という意味で、あえて英訳すると「comfort the spirit of the dead」となります。「Memorial」とは、随分意味合いが異なります。

死者の霊を供養等によって鎮める「鎮魂」、靖国神社等において戦死者の霊を指す「英霊」や「顕彰」などと共に、「慰霊」も日本の文化や習俗にすでに定着しているとも言われます。しかしそれは、英霊の尊崇の推進に与（くみ）することにもなりかねません。祖先崇拜など宗教観や、戦争肯定などの歴史観が表れる言葉であることを意識する必要があります。

ですから、宗教的思想を背景とする「慰霊」という言葉が、国や地方自治体の行事を指して用いられるのは、政教分離原則にそぐわないことです。さらに、多くのメディアが、天皇の激戦地訪問を「慰霊の旅」と報じていることも、ふさわしい用語の選択ではありません。「追悼」の言葉を「慰霊」と峻別して、意識的に用いるよう心がける必要があるでしょう。

《コメント》 天皇の行為を「慰霊」という言葉で表現するメディアがあることは事実ですが、天皇自身は「慰霊」という言葉を意識的に避け、主として「追悼」という言葉を用いているように思われますので、天皇自身の用語法とマスコミによる用語法は区別して考察する必要があると思います。また、問答中、英語の「memorial」（追悼）と「comfort the spirit of the dead」（慰霊）を比較していますが、例えば、前者は「commemoration」、後者は「consolation」などとして、同じ動詞由来の抽象名詞としての用法を比較・検討すべきではないでしょうか。個人的には、ヴァイツゼッカー元西ドイツ大統領が「荒野の40年」の中で述べた「心に刻む（Erinnerung）というのは、ある出来事が自らの内面の一部となるようこれを誠実かつ純粋に思い浮かべることであります」を引用して対比した方がよかったのではないかと考えます。

いずれにせよ、ここで問題となっているのは、「正しい言葉を使いましょう」とか「言葉の意味を吟味しましょう」という程度の話ではありません。死を勝手に意義づけ、利用することは、生と死を支配したもう神の領域を侵犯する不遜な忌むべき行為であるという事実こそ指摘されなければなりません。沖縄の牧

師たちが摩文仁の丘の「慰霊塔の碑文」を詳細に調べた『戦争讃美に異議あり！』（靖国神社国営化反対沖縄キリスト者連絡会、1983）という本があります。驚くべきことに、慰霊塔の建立者たちは、大抵、戦没者に同情しているのではなく、彼らを死に追いやった自分たちの責任を隠蔽するために、いわば口封じのために慰霊塔を建てているのです。まさに、主イエス・キリストが「あなたがたは、わざわざである。預言者たちの碑を建てるが、しかし彼らを殺したのは、あなたがたの先祖であったのだ。だから、あなたがたは、自分の先祖のしわざに同意する証人なのだ。先祖が彼らを殺し、あなたがたがその碑を建てるのだから」とおっしゃられたとおりです（ルカ 11:47-48）。天皇による「慰霊」や「追悼」を考察する際にも、この御言葉のもとに、厳密な吟味が必要です。

かつての戦争で、人々が何を願い、何を愛し、何を信じ、何を祈ったのか、また、どのように挫折し、罪を犯し、自らを偽り、迎合し、隣人を虐げたのかをリアルに掘り起こす作業が不可欠です。そして、教会こそ、自らの過去と誠実に向き合い、その変節を剔抉しなければならぬはずで、その作業こそが、靖国闘争の原動力となるに違いありません。

シェルターとしての教会

小塩海平（東京告白教会長老）

岸田首相はウクライナ難民に対する支援を表明し、「ウクライナの人々との連帯をさらに示すべく、第三国に避難した人の受け入れを進める。知人や親族が日本にいる人の受け入れを想定するが、それにとどまらず、人道的な観点から対応する」と述べ、他の G7 加盟国と足並みを揃えるかのように振る舞った。しかし、これまでのところ、受け入れたのは 300 万人を超すといわれるウクライナ難民のうちたった 29 名である。しかも、昨年 12 月時点で日本に住んでいるウクライナ人は 1915 人に過ぎず、岸田首相がいう「知人や親族」はかなり限定的と予想される。そもそも日本は難民に対して極めて理解が乏しい国であり、1981 年から 2020 年までの 40 年間に難民認定ないしは人道支援の在留特別許可を与えられたのはたった 3550 人である。「東洋経済」によると、この数字は、フランス政府が昨年 24 日間に許可した難民の数とほぼ等しいとのことである。

先日、欧州議会のメンバーのひとりであるアイルランドの Clare Daly という女性のごく短い 2 分弱の演説を聞く機会があった（<https://www.youtube.com/watch?v=luuXoqtSPuk>）。彼女は「私たちは破局的な時代に生きている。ウクライナの状況はもちろんだが、それだけではない」と語り、「アフガニスタンでは何万人もの人々が食べ物を採ってさまよい歩き、500 万人の子供たちが飢餓に直面している。子供たちを生き延びさせるために、児童結婚が 5 倍も増え、児童売買も行われている。しかし、議会ではアフガニスタンに関する言及はまったくない。彼らが有色人種だからか。ヨーロッパの白人ではないからか。アフガン危機が、ロシア製ではなく、アメリカ製の暴君によって引き起こされたからか。神よ、あらゆる戦争は悪であり、すべての犠牲者が救援を受けるに値する。このことが確認されない限り、議会の信用は地に落ちることだろう」と述べ、私は大いに共感させられた。

私の研究室にはアフガニスタンからの留学生が 4 名いるが、国に残してきた家族にはパスポートすら発給されず、不安と嘆きの日々が続いている。少女たちは学校に行くこともできず、8 月から給与の支払いも滞っている。中村哲さんを通して日本を知った多くのアフガン人たちは、日本政府による退避手続きを経て訪日することができた数少ない日本大使館や JICA オフィスで働いていたアフガン人スタッフでさえ、いまだにビザが発給されていない事実には驚嘆するにちがいない。要するに、アフガン難民に対する日本政府の方針は、彼らが最終的には出国してアフガニスタンに帰るか、在アフガニスタン日本大使館の移転先であるカタールに行き着くかという前提に基づいているのである。

ミャンマーの状況もますます深刻化している。イエジン大学の教員として私の研究室に入室した博士課程の院生は、不服従運動に加わっているため、籍のある現地の大学から追放され、過去に遡って給与の返納を命ぜられた。銀行や病院、大学も機能麻痺に陥っており、人々は相互扶助によって糊口を凌いでいる。親しいシャン族の後輩は、自腹で酸素ボンベを購入し、友人たちと協力して近隣のコロナ患者のところに通っている。

私は、世界における難民ニュースに接する度に、エジプトで奴隷となっていたイスラエル、あるいはバビロンに連れゆかれた捕囚のイスラエルを思い起こす。私たちがまた、ダビデが逃避行の中で「あなたこそわが避けどころ」と祈った、真実なる庇護者に依り頼む以外ない。その土地、その国家、その民族に埋没せず、日々、やどり人として生きるからこそ、私たちは避けどころを求めるのである。

教会にはシェルター（避けどころ）としての大切な役割がある。インドでは教会がコロナ患者のシェルターとなり、ポーランドでは教会がウクライナ難民のためのシェルターとなっている。日本キリスト教会が果たすべきシェルター機能はいかなるものだろうか。

<ヤスクニ問題関連ニュース>

○首相「核共有は非核三原則の立場から認められない」

岸田文雄首相は28日の参院予算委員会で、米国の核兵器を自国領土内に配備して共同運用する「核共有（ニュークリア・シェアリング）」について、「非核三原則を堅持するわが国の立場から考えて認められない」との認識を示した。核共有をめぐるのは、ロシアのウクライナ侵攻を受け、自民党の安倍晋三元首相が27日のフジテレビ番組で議論の必要性に言及した。首相は核共有についての認識を問われ、「平素から自国の領土に米国の核兵器を置き、有事には自国戦闘機などに核兵器を搭載運用可能な体制を保持することによって自国の防衛のために米国の抑止力を共有する枠組みを想定しているものであるとすれば、非核三原則を堅持するというわが国の立場から考えて認められない」と説明した。（産経；2022.02.28）

○ウクライナ「義勇兵」に日本人70人が志願 50人が元自衛官

ウクライナ政府がロシアと戦う外国人「義勇兵」を募集しており、1日現在、約70人の日本人が志願している。在日ウクライナ大使館関係者が明らかにした。全員が男性で、元自衛官が多く「ウクライナの若い人が亡くなるぐらいなら自分が戦う」などと理由を語っているという。

ウクライナのゼレンスキー大統領は2月27日、志願者による外国人部隊を編成すると表明。在日ウクライナ大使館が同日、短文投稿サイト「ツイッター」を通じて「共に戦いたい方々」として募集した。

大使館から募集業務を委託された東京都内の企業関係者によると、1日夜までに約70人の志願の申し出があり、うち約50人は元自衛官だった

<編集後記> ロシアによるウクライナ侵攻を受けて、岸田首相は「ロシアによる北方領土の占拠は、法的根拠のない占拠であり、不法占拠されているとの立場だ」との意見を述べている。他にも「集団的自衛権を強化しなければならない」「核シェアリングが必要だ」など、さまざまな声が聞こえてくる。今こそ憲法9条の真価が問われている。K.K.

という。かつてフランス外国人部隊に所属していた人も2人いた。

ウクライナ側は従軍させる場合には報酬を支払うことを視野に入れるが、ツイッターでは「ボランティア」として募集。問い合わせの際に「日本にいても大して役に立たないが、何か役に立つことをしたい」などと「純粋な動機」（大使館関係者）を語る人が多かったという。

もっとも、日本政府はウクライナ全土の危険情報を最高度の「レベル4」（退避勧告）に設定している。林芳正外相は1日の記者会見で「在日ウクライナ大使館がそうした（義勇兵の）呼びかけをしていることは承知しているが、目的のいかんを問わず、同国への渡航はやめていただきたい」と強調した。在日ウクライナ大使館も、実際に義勇兵として派遣するか否かは日本政府と調整のうえで決めるとしており、人道支援などを担う可能性もある。（毎日新聞；2022.03.02）

○戦争は「男の顔」をしているか ウクライナ女性兵が注目される背景は

ロシアから侵攻を受けているウクライナで、国防に参加する女性が後を絶たず、欧米メディアに注目されている。また、民間女性が武装したロシア兵に立ち向かう動画がSNS（ネット交流サービス）で拡散されている。<中略>ウクライナ軍には3万人以上の女性が所属しているとされるが、女性兵士は二つの層に分かれている。一方は、職業軍人や徴兵された兵士。もう一つの層は民間レベルでの防衛だ。クリミア半島の強制編入があった14年以降、民間レベルでの武装化の動きが強まり、「ウクライナ女性防衛隊」といった民間部隊が結成された。同隊はインスタグラムで兵士を募集しており、市民が防衛に参加できる機会が身近にある。（毎日新聞；2022.03.06）

807号ヤスクニ通信 2022年4月10日

発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会
発行人・編集・発行 小塩海平（東京告白教会）